

回覧

令和 7 年 度 ・ 村 政 座 談 会 集 落 意 見 ・ 要 望 回 答 集

先月実施しました「村政座談会」において、各集落から
様々なご意見、ご要望を頂戴したところです。

そのなかで、主な意見や要望、持ち帰りとさせていただいた事項について、回答いたしましたので、ご覧ください。

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
1	笈川	◆湯川村の特産品は今は米のみで、食味コンテストと言えども日本一を獲得したことがない。そこで特産品について提案させていただきたい。(クルミの特産品とするビジネスプランの概略について説明有り。) 殻付き1キログラム当たり1,000円の売り上げを見ている。村の特産品として、一つの案として提案させていただく。考えてほしい。詳細についての相談はいつでも応じる。 農地の再生と特産品による地域経済の活性化 ・遊休農地にクルミを植える。 ・湯川ファームの再生の一助とする。 ・遊休農地に対する除草費用の削減。 ・加工品としても簡単かつ高値で販売できるのであればなお良いと考える。	△	米以外の特産品について、村として検討しているところです。頂いた案も含めて、今後、検討してまいります。	産業建設課
1	笈川	◆河川改修の際にクルミの木が全部なくなってしまった。信州の小布施では、栗が盛んである。小布施では防災上栗以外作ってはいけないこととされていた。氾濫から避けるため栗の木の根を利用し住宅を守る施策を考慮した。現在小布施は歴史や芸術的も盛んである。湯川村でもそういったことを売りにしてはどうか。	△	地域資源となる生産者や歴史、文化の調査等に取り組みながら検討してまいります。	産業建設課

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
1	笈川	◆新たに農地を潰して複合施設を建設するのは反対だと住民説明会でもお話をいただいた。湯川村の農家がカントリーに出荷せず、個人売買をするようになり湯川村のカントリー米の食味が落ちている状況なのに、村ではさらに優良農地を潰して複合施設を建設しようとしている。湯川村の米を守っていかなければならないと認識していないのか。役場が先導して村の将来を潰そうとしているのではないのか。米で生計を立てている住民のことを考えてないのではないのか。	□	「今後の村の発展を支え、長きにわたって村の中核施設としての役割を果たせるような施設」「全世代が気軽に集い、学び、つながる施設」とするためには、設計段階で制約が少なく、余裕をもった建設地とすることが望ましいと考えており、必要となる機能・規模を確保した施設整備が可能であり、将来にわたり安定した住民サービスが提供できる候補地2（農地）が望ましいとしたところであります。 ※なお、湯川村複合施設整備事業については、事業計画を見直すこととしました。	社会教育課
1	笈川	●高齢者コミュニティセンターは残すのか、壊すのか。	□	高齢者コミュニティセンターは解体する方向で検討しております。 ※なお、湯川村複合施設整備事業見直しに伴い高齢者コミュニティセンターの解体は当面は取りやめとなります。	住民課
1	笈川	●「米と文化の里湯川村」のキャッチフレーズは継続していく考えなのか。米のことは良しとして勝常地区はいろいろ活動している。文化の面では勝常寺を観光として整備していく考えなのか（会津美里町のように伊佐須美神社を観光として売っているように）その辺が見えてこない。また、勝常西通り、東通りという道案内が湯川村の所々で見受けられるため、勝常寺の観光案内のように思われる。観光のため設置したものではないのか。村は設置の目的や状況を把握して、許可しているのか。	□	「米と文化の里湯川村」のキャッチフレーズは継続していく考えであります。勝常寺については、「勝常寺を中心とする」という表現が適切と考えます。周辺の黒堀角屋は勝常寺の付属施設ではございませんし、地域の活性化ということで、勝常集落の活性化のためのものと認識しております。道案内の標識については、設置者から経緯等について伺っており村としても把握しております。	産業建設課

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
1	笈川	◆村全体として、勝常寺を盛り上げるために名称を付けるのなら良いと思うが、目的が明確でなく、勝常寺の住職さんも観光地として売っていく方針でないのであれば、標識が草刈りの妨げになっているので撤去してほしい。	○	標識について、破損していたり、地区の方の作業の妨げになっているようなものは、適切に管理するように設置者に指示します。	産業建設課
1	笈川	●紙ごみについては、昨年度の説明会でも話したが、月1回から2回にしてほしいと要望した。実施してほしい。	△	収集日を増やす案については、収集業者とも協議しましたが対応が難しいと判断しました。このことを踏まえ、現在、資源物の回収ボックスの設置（常設）を計画しております。回収品目や開始時期などの詳細が決定次第、皆様に周知する予定であります。	住民課
1	笈川	●1年に1回2回実施している衣類の回収は、細かい制限があり出しにくい。減量につながっているのか。	□	引受業者で資源化・リサイクルができる品目について回収しているため、回収不可能な品目があります。また、ひどい汚れ・カビがあるものについては回収できませんので、ご了承ください。なお、イベント回収（4月）と年2回の集積所回収により、令和5年度は約2.3トン、令和6年度は約2.7トンの衣類品を回収し、燃やせるごみの減量に繋がっております。	住民課
2	王領	◆ふるさと納税について 返礼品の米の取り扱い業者はJA会津よつば湯川支店からだけは不平等ではないか。村には米取り扱い事業者や大規模農家もあるので考えてほしい。なぜJA会津よつば湯川支店から購入する理由は何か。	□	湯川米の品質、保管、安定した数量確保の観点からJA会津よつば湯川支店から購入しております。大規模農家を含め購入対象とするかは、これらの観点を含め検討してまいります。	総務課

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
2	王領	◆複合施設建設について ①村長はユースピアに「たから館」にある作品を展示したいと言っているが、役場村民ホールで期間を限定して展示すればいいのではないかと。ユースピアも取壊したら、広くとれる。 ②建設しても人口が減り、利用する人が居ないのではないかと。 ③施設建設より人口増加（住宅団地造成）や小学校統合事業が先ではないかと。 ④住民説明会を2回開催したが、会議録を村民に周知するべきではないかと。 ⑤平屋は防災上どうか。2階3階建てとし、防災拠点にすべきではないかと。 ⑥村民に建設の賛否を問うべきではないかと。	□	①ユースピアゆがわについては、築31年の施設であり、建物として利活用可能であると考えており、村へ寄贈されているものの、十分に展示等ができていない状況にある作品が多くあるため、ユースピアゆがわについては、それらの展示等を通年で行える文化施設としての活用を検討するものです。 ②人口減の中でも必要な施設と考えており、施設を作ることにより住民の利便性の向上や新たな交流の場となり村の活性化につながると考えております。 ③現時点では財源の関係もあり複合施設の建設が先としております。 ④今後ホームページ等でお知らせいたします。（公開済み。） ⑤設計において、盛土や基礎などにより可能な範囲での工夫を行ったり、水害時にも役場の代替え機能を発揮できるよう、役場庁舎よりも一定程度高くなるように工夫していきます。 ⑥現時点では考えておりません。 ※なお、湯川村複合施設整備事業については、事業計画を見直すこととしました。	社会教育課
2	王領	◆大雪災害の対応について ・家屋、農業施設の災害調査を実施し報告しているが、その後村からの連絡がない。補助該当、非該当の周知をしてほしい。	□	被害を受けた農業施設については、意向調査等の結果に基づき、補助金に該当すると思われる方には、文書にてご連絡をしております。また、補助金申請に関する情報を村ホームページに掲載しておりますので、ご確認をお願いします。家屋の調査は現状を把握する目的で行ったものであり補助等はありません。	総務課 産業建設課

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
2	王領	◆せせなぎ川の河川改修と併せ笈川と王領堺の雑種地整備をお願いしたい。	△	河川改修については、笈川地区の橋向橋まで河道掘削工事が完了し、これから上流側へ進んでいく計画になっております。また、笈川と王領堺の雑種地については、河川区域沿いとなっていることから雑種地等の調査も含め県に確認します。	産業建設課
2	王領	◆議会だより、広報ゆがわに氏名や住所に誤りが見受けられ失礼である。チェック体制はどうなっているのか。	○	広報ゆがわは、各課担当、広報担当、各管理職等で重ねてチェックを行っておりますが、誤りがないよう再度徹底してまいります。	総務課
2	王領	◆空家の有害鳥獣対策をしてほしい。	○	空家の管理は所有者の方となりますが、有害鳥獣による被害が発生している場合、村では捕獲用の箱わなの貸し出しを行っています。 有害鳥獣の捕獲は、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、原則、捕獲許可が必要となるため、村にご相談ください。	産業建設課
2	王領	◆大雪対策として除雪しない道路を雪捨て場として、村長権限で通行止めを行い、スピーディーに対応してほしい。	△	雪捨て場の確保路線については、区長さんと協議をして対応していきます。	産業建設課
3	田中	●コンポストの購入補助の担当課は？農協以外から購入しても対象となるか。	□	生ごみ処理容器（コンポスト等）や電動生ごみ処理機の購入費補助については、購入元を限定していないため、ホームセンターやネット購入も可能ですが、申請の際に領収書等の添付書類が必要となります。購入元に領収書の発行の可否をお確かめのうえご購入ください。	住民課
3	田中	●除雪に関して、集落の外周道路、集落南側の曲がり角のガードレールが曲がっている。雪を押す際にそのようになるのだから、外してはどうか。	△	今年度、対応を検討します。	産業建設課

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
3	田中	◆湯川米食味コンクールについて、庁内で金賞を取れるような体制整備をして農家に指導していつてはどうか。コンクールに出すだけでは何の意味も無い。	△	今後、湯川米の食味向上を目指し、支援体制の整備を図ってまいります。	産業建設課
3	田中	●小学校統合の話が先にあったと思うが、どうなっているのか。財源はあるのか。	□	湯川村教育委員会では、今年度中に「湯川村立小 学校の整備に向けた基本方針」を策定します。 令和6年度「小学校のあるべき姿検討委員会」か ら報告いただいた「湯川村立小学校のあるべき姿 についての報告書」を踏まえ、子どもたちにとつ て最適な学びの環境を構築・整備するため検討し てまいります。 今後、村民の皆様には検討内容等を随時お知らせし てまいります。	学校教育課
3	田中	●湯川村に技術職は何人いるのか。資格はどのよ うなものを持っているのか。会計年度任用職員で もよいので、しっかりと資格のある者を採用して はどうか。	□	本村においては、産業建設課建設係に建築、土木 部門の専門職2名を配置しており、専門知識を活 かして業務を行っております。専門職について は、これまでの経験や国家資格等を活かして村民 が安全・安心・快適に生活を送れるよう本村のイ ンフラ整備や維持管理を図っております。	総務課
4	笠ノ目	●小学校の統合は建設する場合、複合施設建設の 後で財政は大丈夫か。	□	統合小学校を建設する場合は、建設費のうち国か らの交付金で1/2、残りの1/2を学校教育施設等整 備事業債などの起債を活用するなど、国、県等の 補助財源を最大限活用していきます。	学校教育課

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
5	米丸	◆目的外活用になるかもしれないが、健康増進のため防災無線でラジオ体操を流せないか検討していただきたい。	□	防災行政無線は主に緊急通信と通常通信に分けられ、緊急通信は災害時に、通常通信は特に公共性の高い行政情報等の通信を行うものと規定しております。ラジオ体操は住民の健康維持・増進に有効であり同じ時間に体を動かすことで生活リズムの形成に役立つものと考えますが、防災行政無線本来の目的もあるため実施については今後検討してまいります。	総務課
6	森台	●ごみ減量の目標値に達しない場合には、会津若松市や会津坂下町のようにごみ処理が有料化してしまうのか。	□	現段階では、ごみ処理の有料化については計画しておりません。各ご家庭、集落での減量にご協力をお願いします。	住民課
6	森台	●湯川ファームでは、まだ受託出来る余力があるか。	○	会津湯川ファームは、「地域農業の振興・維持・発展」を目的に設立しており、受託面積を増やすことは可能です。	産業建設課
6	森台	●水道管は会津若松市としか繋がっていないのか。近年老朽化による水道管破損のニュースが多く心配。 会津若松市からの水道管が破損した場合に、他から供給する方法はあるのか。	○	水道管については、会津若松市から森台、高瀬、中ノ目の3箇所で湯川村へ本管を接続しております。仮に水道管が破損した場合、調整して供給できるようになっております。	産業建設課
6	森台	◆県からの依頼で県道歩道脇の草刈りを現在は住民が行っているが、住民も高齢化してきているため県で行って欲しい。また、あじさいロード東側の法面の除草も実施して欲しい。	△	県へ区からの要望についてお繋ぎしました。 あじさいロード東側の法面については、シルバー人材センターに委託しておりますが勾配が急で危険なため除草が難しいことをご理解ください。	産業建設課
6	森台	◆集落東側の村道は勾配があり、雨が降ると大きな水たまりが出来てしまうため解消して欲しい。	△	令和6年度に排水処理方法について現地調査をしました。来年度以降解消するように検討します。	産業建設課

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
6	森台	◆スマート農業導入支援事業について、同時播種の機械を導入しようとする200万円以上かかるため、補助金の上限を上げて欲しい。	○	現在のところ、補助金の変更については考えておりません。スマート農業導入支援事業のほかにも、「地域担い手育成支援事業」や「中小農家経営継続支援事業」による農業機械の補助を行っておりますので、ご活用ください。	産業建設課
7	八日町	◆複合施設の建設には、住民負担を少なくするため、有利な過疎債、補助金等を活用してほしい。	△	住民負担を出来るだけ抑えらるよう最大限有利な財源を活用していきます。 ※なお、湯川村複合施設整備事業については、事業計画を見直すこととしました。	社会教育課
7	八日町	●村の建物がいっぺんに老朽化している。村では施設整備を計画的に実施しているのか？	□	村の多くの公共施設は築40～50年を経過し、老朽化が進んでいる状況です。平成29年1月に「湯川村公共施設等管理計画」、令和2年3月に及び「湯川村公共施設個別計画」を定め管理してきたところですが、今後も計画的に整備を図ってまいります。	総務課
7	八日町	◆昨年度の座談会では小学校統合の説明があった。子どもが少なくなったから統合ではなく、人を増やす施策（働く場所、住む場所など）を検討してほしい。魅力あるまちづくりをお願いしたい。	□	学校教育については、子どもたちにとって最適な学びの環境を構築・整備し、湯川村での特色ある教育を充実させ、魅力ある学校づくりを進めていきます。	学校教育課
7	八日町	◆さすけねえ会で買い物支援をしているが、免許がない方は、通院、買い物も大変。コミュニティバスの運行等を検討してほしい。	△	他の市町村の事例等を調査研究し、村に合った形で運行できるよう検討していきます。	総務課
7	八日町	◆集落内のカーブミラーの鏡面が曇って見えにくいため、修繕をしてほしい。車の自損事故が発生した。	△	カーブミラーについては、経年劣化の状況を考慮しながら、適宜順次更新を行ってまいります。	総務課

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
7	八日町	◆県道会津坂下河東線と村道中ノ目・中扇田線交差点付近の標識が斜めになっているため、修繕してほしい。	△	公安委員会に修繕を要望しました。	産業建設課
7	八日町	◆ゴミステーション付近の縁石が除雪で破損しているため、修繕してほしい。	○	集積所付近（北側）の縁石がずれていることを確認しました。修繕について、対応します。	住民課
7	八日町	◆せせなぎ川河川敷にゴミが不法投棄されているので、撤去してほしい。村と振興局には伝えている。	○	現地確認のうえ、6月5日（木）に撤去しました。この度は対応が遅くなりご迷惑をおかけしました。	住民課
8	高瀬	◆4月の村議会議員選挙は、無投票であった。各議員の考えを聞く機会がなかったので、村民と議員の対話の機会を設けてほしい。	△	対話の機会については、今後、議会全員協議会及び広報広聴委員会にはかり、検討していきます。	議会事務局
8	高瀬	●会津若松市では、家庭ごみが有料となるようだが、湯川村においても有料化を考えているか。	□	現段階では、ごみ処理の有料化については計画しておりません。各ご家庭、集落での減量にご協力をお願いします。	住民課

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
8	高瀬	◆複合施設建設について ① 昨年6月の村政座談会での説明から今年2月末のパブリックコメントまでの間、基本構想の計画内容が見直されたのにも関わらず、村民にはリアルタイムによる情報提供がなされなかったのは何故でしょうか？さらに、3月議会で当該事業にかかる当初 予算が取り下げられた顛末についても情報提供がなされないままに住民説明会がおこなわれましたが何故でしょうか？ また、今回の村政座談会でも、3月議会の顛末は もとよりパブリックコメントへの回答、住民説明会での質疑応答の要旨等の情報提供がありません。本来であれば、これらの情報を提供した上で、村民の皆様からの意見を聞く村政座談会とする必要があったのではないのでしょうか？	□	情報提供が遅れており申し訳ありません。 今後は丁寧な説明や情報提供に努めていきたいと考えます。 ※なお、湯川村複合施設整備事業については、事業計画を見直すこととしました。	社会教育課
8	高瀬	② パブリックコメントの実施は昨年の6月議会から言われていましたが2月末からの1 週間程度、住民説明会も周知期間が1週間程度(資料配布は当日・3月議会結果報告無し) の、今回の村政座談会も資料の配布から5日間余りなのは何故でしょうか？本来必要な3月議会の経過と結果の情報提供の皆無に加え、意見を聞くための周知期間が余りにも短いのであれば、意見を述べる機会を頂いても厳しいものがあると言えます。	□	資料提供が遅いのではということに対しては、大変申し訳ありません。 今後は早めの資料提供等に努めていきたいと考えます。 ※なお、湯川村複合施設整備事業については、事業計画を見直すこととしました。	社会教育課

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
8	高瀬	③ 基本計画(案)では事業総工費が約15億円なのに、パブリックコメントを募集する概要版では約16億円になっていますが、同時に周知されたものなのに何故違うのでしょうか？本来、概要版は、本文書となる基本計画(案)を簡潔にまとめたものと考えられますので、概要版に本文書に無いものが書き込まれるのはおかしいことになります。それは、ユースピアゆがわのリニューアル工事費用が基本計画(案)の策定後に検討したからではないか推察されますが、いかがですか？	□	ユースピアゆがわ関連工事費用が基本計画(案)の概算費用には含まれておりませんでした。計画の概算事業費を訂正しました。 ※なお、湯川村複合施設整備事業については、事業計画を見直すこととしました。	社会教育課
8	高瀬	④ パブリックコメントの回答では、サブセンターの移転費用は高額になるので移転しないことにしたとありますが、ユースピアゆがわの解体費用とサブセンターの移転費用は1億円を上回る経費がかかるというのでしょうか？それであれば、ユースピアゆがわの解体費用とサブセンターの移転費用はいくらかかるのですか？	□	ユースピアゆがわの解体費及びサブセンターの移転費用については、正確な概算費用の算出はしておりませんが、公民館の概算解体費用は1億円程度と試算しており、ユースピアゆがわ解体とサブセンター移設についても、相応な金額になるものと考えております。 ※なお、湯川村複合施設整備事業については、事業計画を見直すこととしました。	社会教育課
8	高瀬	⑤ 1億円をかけてリニューアルするユースピアゆがわは、その後の活用で、どの程度の年数まで使用することができるのでしょうか？	□	現在具体的な利用年数については出しておりません。 ※なお、湯川村複合施設整備事業については、事業計画を見直すこととしました。	社会教育課

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
8	高瀬	⑥ 3月議会や住民説明会での答弁では、既存の施設機能が一戸の建屋に集合されたもののように受け取れますが、基本計画(案)の定義ではそのようなものではなく、社会教育・生涯学習、保健福祉、防災拠点の3つの組織機能が複合化された新たな複合システムを備えた役場庁舎の本庁機能に対する分庁舎的性格を有する複合施設としていえるものと読み取れますが、この点どのような認識をお持ちですか？	□	基本計画(案)での定義のとおり、社会教育・生涯学習、保健福祉、防災拠点の3つの組織機能が複合化された施設の建設を目指します。 ※なお、湯川村複合施設整備事業については、事業計画を見直すこととしました。	社会教育課
8	高瀬	⑦ パブリックコメントと住民説明会での答弁で、新たに設置される子ども家庭センターとの連携が必要なので学校教育課も複合施設の執務室に移転するとしています。具体的にどのような行政事務において連携が必要なのか、また、それは学校教育行政事務のどの程度の件数を示しているのでしょうか？ ようするに、それは教育委員会事務局が役場庁舎を離れて、複合施設に移転しなければならないような重要な位置を示しているからでしょうか？ そのことについて、具体的にお聞かせください。	□	第一に、「教育委員会」の2課が一つの施設に事務室を置くことにより、業務の効率化、円滑化が図られます。 そのような中で、同施設に設置する「こども家庭センター」との連携についても、情報の共有が図られ、一体的な支援につながるとともに、子どもに関する届出や相談がこの施設一か所で行えるようになり、村民の利便性の向上につながると考えております。 ※なお、湯川村複合施設整備事業については、事業計画を見直すこととしました。	社会教育課
8	高瀬	⑧ 基本計画(案)<48ページ>では、新たに設置される複合施設には災害時における災害拠点施設機能を有するものとしています。しかしながら、村長はそのような機能は役場庁舎が請け負うものであると考えているようです。村長が公表した基本計画(案)で示している見解が村長の考えと相違があるように伺えますがいかがでしょうか？	□	災害時において、災害対策本部は役場に設置を予定しており、複合施設は役場被災時の代替機能や状況に応じた機能分散、避難所や支援活動の拠点として想定しており、相違はないものと考えております。 ※なお、湯川村複合施設整備事業については、事業計画を見直すこととしました。	社会教育課

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
8	高瀬	⑨ そもそも、役場庁舎は、国土交通省が公表している災害拠点施設機能のガイドラインを満たしている施設(役場庁舎はガイドラインの制定前に建設)なのでしょうか？ 満たしていなければ、新たに設置される複合施設にその機能を充足させて、そこを災害時における災害拠点施設とすることが求められるのではないのですか？	□	役場庁舎は、国のガイドライン公表前に建設された建物です。複合施設の災害拠点施設機能は前述のとおりです。 ※なお、湯川村複合施設整備事業については、事業計画を見直すこととしました。	社会教育課
8	高瀬	◆公民館について ① 湯川村公民館の公民館条例組織規則が廃止されたから10年余りが経過していますが、今後、当該組織規則の再建の必要性に関する認識と本村における社会教育機関設置の必要性を6次振興計画に掲載する考えはあるのか伺います。	□	今後、検討してまいります。	社会教育課
8	高瀬	② 前項の質問に関連して伺います。現在、計画されている複合施設建設では社会教育・生涯学習機能を求めています。基本計画の中においては例規の再編を含めた社会教育機関・組織機能を再建していく考えでいるのかお伺いします。(座談会資料では、存在していない公民館機関による公民館機能を持った施設として定義しているため伺うところです)	□	今後、検討してまいります。	社会教育課

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
8	高瀬	◆小学校統合について ① 小学校のあるべき姿にかかる検討委員会を設置し、関係者の中で議論を進めていく過程において、教育委員会(教育長と教育委員4名で構成)が実施主体者となって、全村民への意向調査を実施されましたが、その調査結果の考察と講評の見解が教育委員会からは未だに村民に対して公表されていません。いつの時点で、調査結果の考察と講評の見解の公表を予定されているのでしょうか、その時期についてお示しください。	□	昨年度、あるべき姿検討委員会でアンケート結果を踏まえた分析、考察を行っていただき報告書を策定いただきました。 教育委員会では、報告書を踏まえ今後「湯川村立小学校の整備に向けた基本方針」の策定に向け、アンケート結果の検証を行うとともに検討を進めていきます。報告書の公表及び基本方針の策定により教育委員会の見解をお示しできると考えており、教育委員会からのアンケート結果の見解の公表については予定しておりません。	学校教育課
8	高瀬	② 「小学校のあるべき姿についての報告書」では、令和8年度から施行される第6次振興計画に掲載するために「統合準備委員会」の立ち上げを要望していますが、いつから当該委員会を設置する予定なのかお伺いします。	□	統合小学校準備委員会(仮称)については、「湯川村立小学校の整備に向けた基本方針」を策定後、できるだけ早く設置し、建設場所や事業計画等について検討してまいります。	学校教育課
8	高瀬	◆令和5年度、令和6年度の村政座談会で、私が述べた意見や質問に対する答弁が回答集に掲載されませんでした。今回は、掲載されるとの約束をお願いします。	□	座談会集落意見・要望回答集についてはこれまでその場で返答できず「持ち帰り」とさせていただいた事項について掲載していましたが、今年度より村全体に係る意見等についても掲載させていただくことといたしました。 なお、すべての事項を掲載することは誌面の関係上困難であることについてはご理解願います。	総務課
8	高瀬	◆後日、今回の村政座談会で私が述べた意見や質問、それに答えた村長の答弁等の会議記録を閲覧することができますか？	○	閲覧は可能であると考えております。	総務課

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
9	水谷地	●農政について 減反は備蓄米で申し込んでいるが、今年は農協で備蓄米は買取りしないと言われている。国の方針なのでしかたないが、現在村が助成をしている支援内容も変わってくると思う。補助金がなくなる方向になるのか。	△	備蓄米の生産がなくなるため村としての補助もなくなるものと考えております。	産業建設課
9	水谷地	●小学校の統合についてどうなっているのか。	○	湯川村教育委員会では、今年度中に「湯川村立小学校の整備に向けた基本方針」を策定します。 令和6年度「小学校のあるべき姿検討委員会」から報告いただいた「湯川村立小学校のあるべき姿についての報告書」を踏まえ、子どもたちにとって最適な学びの環境を構築・整備するため検討してまいります。 今後、村民の皆様に検討内容等を随時お知らせしてまいります。	学校教育課
10	上田谷地	●ふるさと納税の目標金額はあるか。	□	今年度は、1億2,000万円を目標として取り組んでおります。	総務課
11	沼ノ上	●役場周辺は保育所、幼稚園、中学校とあるが、小学校の統合はどうなっているのか。	○	湯川村教育委員会では、今年度中に「湯川村立小学校の整備に向けた基本方針」を策定します。 令和6年度「小学校のあるべき姿検討委員会」から報告いただいた「湯川村立小学校のあるべき姿についての報告書」を踏まえ、子どもたちにとって最適な学びの環境を構築・整備するため検討してまいります。 今後、村民の皆様に検討内容等を随時お知らせしてまいります。	学校教育課

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
11	沼ノ上	●令和8年度からの村の振興計画の内容とは何か。	□	振興計画は本村におけるむらづくりの最上位計画に位置付けられる計画であり、村の様々な分野ごとに施策や事業を定め、村の地域ビジョンや将来像を具体化するための内容となります。	総務課
12	浜 崎	●ふるさと納税の収益金を農家だけでなく、非農家にも「お米券」として以前還元していたが、なくなったのはなぜか。また今後はない（お米券）のか。	□	お米券は湯川米をアピールしてもらう役割もありましたが、現在非農家への交付はしておりません。お米を返礼品とする農家支援分のお米券と納税の寄附金については今後もスマート農業の推進を始めとする農業振興に充てていく方針です。	産業建設課
12	浜 崎	●P7のその他①家庭から出る廃食油の回収はどのような方法をとるのか。	□	家庭から排出される廃食用油の回収事業については、8月開始の予定で準備を進めております。回収ボックス（村内6ヶ所に設置予定）から空のボトルを各家庭に持ち帰っていただき、充填後にまたボックスに戻す流れとなります。充填量については満タンにならなくても問題ございません。なお、詳細につきましては、広報やホームページ等で後日お知らせします。	住民課
12	浜 崎	●裏の家が空き家で酷い状況になっており、悪臭で窓も開けられない。生活できない状況になっている。（自宅の）雨どいの修理をするのに足場を組まねばならないが、（その土地の）所有者がいない（親戚等は相続放棄）のでどうしたらよいか。	○	後日、相談者の方へ窓口にて説明しました。当該空家の今後については、法的手続き等の調査をしているところです。	産業建設課

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
13	桜づつみ	●ごみ問題については、燃えるゴミの日に燃えないゴミを出すという基本的なルールを守らない人がいる中で、減量対策にはならないと思っている。意識の改革が必要だとは思いますが、改革のためにはごみ袋に値段付ける、ごみ集積所に監視カメラを付けるなどの対策をお願いしたい。	△	集積所の管理については各集落へお願いしているところですので、監視カメラの設置等については、集落内で話し合いのうえ購入をご検討いただければと思います。また、ごみ処理有料化（ごみ袋の指定等）について、現時点では計画しておりませんので、各ご家庭、集落での減量にご協力をお願いします。	住民課
13	桜づつみ	●湯川村の遊具点検等は1つの特定業者に点検、修理等を依頼しているのか。10年前、自身が区長だった時、高額な見積書だったため区長立会いのもと再点検を依頼した。当日、約束時間の5分前に行ったにも関わらず、役場職員のみが残った状態で特定業者はすでに点検終了したと言い帰った後だった。役場職員の対応にも不満が残った。（再点検のため区長が来ることを知りながら業者を帰す行為）そして昨年度、また同じことをしようとしたため現在ストップさせている。他の集落でもこのように1つの特定業者による見積書取得で遊具の点検修理をしているのか。区役員立ち合いのもと点検しているかどうか確認していただきたい。さらには、一つの業者の見積書のみで実施するのではなく、相見積もりをとって実施すべきではないのか。	×	遊具の修繕・設置・撤去の発注者は各行政区であり、村は必要な事業費の2/3以内（上限10万円）を補助するものですので、各行政区での対応をお願いします。また、施工可能な業者については、一覧等によりお知らせすることが可能です。なお、村の財務規則では50万円未満の工事等は入札や見積合わせをすることなく執行することが可能です。	住民課
14	美田園	意見・要望等はありませんでした。			
15	松川団地	意見・要望等はありませんでした。			

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
16	勝常	●カーブミラー2か所（村駐車場入口と上樽川方面から県道に出る交差点）のミラーのくもり消しと設置を要望してあるがどうなっているのか。	○	カーブミラーについては、経年劣化の状況を考慮しながら、適宜順次更新を行ってまいります。なお、上樽川方面から県道に出る交差点のカーブミラーについては設置済みです。	総務課
16	勝常	●集落の屯所内に設置されている時報放送設備が故障しているので修理をお願いしたい。	△	村が設置した設備ではないため現段階では対応はできかねますのでご理解願います。	総務課
17	五丁ノ目	●小中学校の校舎の老朽化が進んでいるが、統合に向けての村の方針はあるか。	○	湯川村教育委員会では、今年度中に「湯川村立小学校の整備に向けた基本方針」を策定します。令和6年度「小学校のあるべき姿検討委員会」から報告いただいた「湯川村立小学校のあるべき姿についての報告書」を踏まえ、子どもたちにとって最適な学びの環境を構築・整備するため検討してまいります。今後、村民の皆様に検討内容等を随時お知らせしてまいります。	学校教育課
17	五丁ノ目	●過疎債が使えるのは令和9年度までということだが、小学校建設においてはどのような財源を利用するのか。	□	統合小学校を建設する場合は、建設費のうち国からの交付金で1/2、残りの1/2を学校教育施設等整備事業債などの起債を活用するなど、国、県等の補助財源を最大限活用していきます。	学校教育課
17	五丁ノ目	●笈川駅の立体化について話は進んでいるか。	□	現在のところ笈川駅を立体化するという計画は把握しておりません。利用者の安全確保のため老朽化した待合室等を改修する予定であることを確認しております。	総務課

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
17	五丁ノ目	◆座談会等で消防の話が出てきたことがない。報酬や費用弁償の改善など内部の改革はしているが、そのことを団員以外は知らない。消防団員募集や消防団活動などに関して、座談会・広報・チラシなどを使ってもっとPRするべきだと思う。一般の方々はどうしても昔のイメージが強いため、現状を知らせてほしい。	□	消防団員の処遇については、令和6年度に費用弁償を改正しました。また、組織の再編等についても現在役場と本部が中心となり団員への意向調査等を実施しているところです。なお、本格的な再編の検討に入った段階で区長や地域住民との意見交換や協議をして進めていかなければならないと考えております。	総務課
18	佐野	●ゴミの減量ができなかつたらどうなるのか。	□	各市町村の減量目標値を超過した分については処理場で受入制限を受ける予定のため、民間業者に処理を依頼する、ストックヤードで一時的保管するなど、各市町村で対応が必要となります。本村の対応については、現在他市町村を参考にしつつ検討中です。まずは、目標値に収まるよう引き続き村民の皆様にご協力をお願いしてまいります。	住民課
18	佐野	◆年々ゴミは減少傾向にあると言うが、村が負担する経費はどのような単価等で決めているのか。人口割なのか。35t減量する根拠がわからない。	□	ごみ処理にかかる村の負担金は利用率（ごみの搬入量）により算出されているため、本村だけではなく他市町の減量状況によっても左右されます。なお、減量目標については今後の人口減少や環境負荷等を考慮のうえ「R7年度末までにH30年度比20%減」という目標を広域全体で掲げています。本村の値としては、R7年度目標を517トン（H30実績644トン）として減量に取り組んでいるところです。ごみが減量できない場合、ごみを処理しきれないことや負担金の増加が考えられるため、引き続きごみ減量へのご理解とご協力をお願いします。	住民課

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
18	佐野	●小学校の統合はどうなっているのか。令和9年度に間に合わないのではないかと。小学校の（統合の）問題は早く詰めないといけないのではないかと。アンケートを取っただけではないかと。施設の老朽化が統合の理由か。	○	湯川村教育委員会では、今年度中に「湯川村立小学校の整備に向けた基本方針」を策定します。令和6年度「小学校のあるべき姿検討委員会」から報告いただいた「湯川村立小学校のありべき姿についての報告書」を踏まえ、子どもたちにとって最適な学びの環境を構築・整備するため検討してまいります。今後、村民の皆様へ検討内容等を随時お知らせしてまいります。	学校教育課
18	佐野	●空き家対策はどうなっているのか。	□	4月に策定した「第2期湯川村空家等対策計画」を基に、空家等の適正管理に取り組んでおります。具体的には、所有者に対する適正管理の依頼や空家バンクによる情報発信、改修・解体への補助等を行っています。	産業建設課
18	佐野	◆道の駅に会津坂下町と湯川村を優先で出品させてほしい。場所取り合戦みたいになっている。村の人にメリットがなければ仕方ない。村の人が出せる環境を整えるべきである。	□	道の駅としては、両町村の出品物を優先して配置しているという見解でした。ただし、どうしても品物が少ない時期には、他市町村から仕入れた品物も並ぶということをご理解ください。	産業建設課
18	佐野	◆産地偽装を行っている出品者もみられる。しっかりと管理を行ってほしい。	○	道の駅に事実確認するよう伝えました。また、事実確認後、事業者に対し適切な指導を行うよう伝えました。	産業建設課
19	中ノ目	●ふるさと納税での先行受付は100俵から200俵に受付数量を増やしたがこれで終了するのか。	□	先行受付分は200俵限定ですが、今後は、年間を通じた「通常分」を9月頃を目途に本格的に受け付けていきます。	総務課

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
19	中ノ目	●電気代高騰から太陽光発電パネルや蓄電池設置、夏の猛暑対策としてエアコン購入補助はないのか。暑さ対策のため、エアコン補助も今後検討してほしい。	×	現在、住宅用太陽光発電システム設置補助金がありますが、蓄電池、エアコン購入補助はありません。昨今の猛暑を思い起こしますと、ご提案の趣旨は理解できますが、生活必需品となりつつあるエアコンの補助については、村として検討しておりません。	住民課
19	中ノ目	●小学校統合については、どのような状況になっているのか。	○	湯川村教育委員会では、今年度中に「湯川村立小学校の整備に向けた基本方針」を策定します。令和6年度「小学校のあるべき姿検討委員会」から報告いただいた「湯川村立小学校のあるべき姿についての報告書」を踏まえ、子どもたちにとって最適な学びの環境を構築・整備するため検討してまいります。今後、村民の皆様へ検討内容等を随時お知らせしてまいります。	学校教育課
20	熊川	●令和10年度以降は過疎債が使えなくなると予算は大丈夫か。複合施設建設をして後々負担が大きくなるのか。	□	しっかりとした財政計画を策定しながら、今後も財源の確保及び予算の適正な施行に努めていきます。※なお、湯川村複合施設整備事業については、事業計画を見直すこととしました。	社会教育課
20	熊川	◆駐車場をもう少し狭くすれば、金額が抑えられるのではないか。	□	駐車場を縮小すれば事業費は抑えられるかもしれませんが、利便性等を考慮すると現在想定している台数が必要と考えております。※なお、湯川村複合施設整備事業については、事業計画を見直すこととしました。	社会教育課

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
20	熊川	◆スケジュールが厳しいのではないかと。	□	標準的な工期で令和9年度中の完成を目指すものです。 ※なお、湯川村複合施設整備事業については、事業計画を見直すこととしました。	社会教育課
20	熊川	●（集落内にある空家について）誰が管理しているか。小動物（ハクビシン、たぬき）が住み着いていて、畑を荒らされて困っている。村で何とかしてくれないか。	△	現在、相続放棄され、管理者が誰もいない状況です。法的手続き等について、現在調査中です。なお、有害鳥獣捕獲用の箱わなの貸し出しを行っていますのでご活用ください。	産業建設課
20	熊川	●集落内の育苗ハウスの周辺の道路が陥没している。区長が現場確認したが、草があり確認できなかった。田のU字溝の脇も陥没している。	△	多面的機能支払交付金事業を活用し、地区にて農地、農道等維持管理をお願いします。	産業建設課
20	熊川	◆今年の大雪では除雪が間に合わず、村でも大変な状況であったと思うが、熊川の西側の道路は3週間も除雪されなかった。西側道路が除雪されないと雪捨て場がなく非常に困った。	○	西側の村道(熊川四号線)については、通常の除雪路線になっていましたが、大雪で早朝路線を重点的に除雪を行ったためご迷惑をおかけしました。大雪で同じ状況になった場合は、雪捨て場を確保していくように対応します。	産業建設課
20	熊川	◆除雪中の事故について、毎年同じ場所で起きている。わかりやすい印をつけるなどして対策できないのか。	△	今後、事故が発生しないように対策します。	産業建設課
20	熊川	◆集落内の樹木の枝木が伸びて、道路にはみ出したり、隣家に伸びてきて困っている。何とかならないか。	△	所有者に連絡します。	産業建設課

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
21	上扇田	◆利便性が良くなったサービス等があれば広報等で周知して欲しい。(例えば戸籍が居住地以外でも取得可能になった等・広報に1回だけ載せただけではわからない。)	○	戸籍の広域交付を始めとして村民の利便性向上に繋がる施策については、複数回周知するよう改善します。	住民課
21	上扇田	◆上扇田から勝常線に向かう一時停止の標識が曲がってしまっているのを直して欲しい。	△	管理者である公安委員会に対応を要望しています。	総務課
21	上扇田	●ニュースなどでふるさと納税が100俵追加になったと聞いたが、その分はいつ募集を開始するのか。	□	先行受付分として5月26日より受付を開始し、当初は100俵分、追加して計200俵で受け付けしております。今後は、年間を通した「通常分」を9月頃を目途に本格的に受け付けていきます。	総務課
22	亀ヶ代	◆ふるさと納税の米については、JAだけではなく、大規模農家も含め購入対象としてはどうか？	△	湯川米の品質、保管、安定した数量確保の観点からJA会津よつば湯川支店から購入しております。大規模農家を含め購入対象とするかは、これらの観点を含め検討してまいります。	総務課
22	亀ヶ代	◆集落内の消火栓ボックスが県での除雪で倒された。現在、針金で縛ってあるが、早く修繕するよう県に伝えてほしい。	○	現場を確認し対応していきます。	総務課
22	亀ヶ代	◆新ブランド米について、作付け基準等について作付前に説明会を実施してほしい。また、新ブランド米をふるさと納税の返礼品にしてはどうか。	○	新ブランド米については、令和7年3月に説明会を実施しました。今後、さらに説明会を実施し生産者の方を募っていきたいと考えております。また、ブランド米については、昨年度からふるさと納税の返礼品として、取り扱っております。	産業建設課

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
23	上樽川	●複合施設建設でユースピアゆがわは、展示スペースを考えているとのことだが、残す予定か。新しいところにもっていけないのか。ユースピアゆがわどのように改修されるのか、具現化してほしい。	□	ユースピアゆがわについては、築31年の施設であり、建物として利活用可能であると考えており、村へ寄贈されているものの、十分に展示等ができていない状況にある作品が多くあるため、ユースピアゆがわについては、それらの展示等を通年で行える文化施設としての活用を検討するものです。 ※なお、湯川村複合施設整備事業については、事業計画を見直すこととしました。	社会教育課
24	石 伏	●学校のスクールカウンセラーは月1回の相談日となっているが、相談しても月に一度ではつながらないので、回数を増やすことはできないのか。	△	スクールカウンセラーの勤務日を増やせるよう、今年4月に、県教育委員会の担当課長及び会津教育事務所に強く要望しました。	学校教育課
24	石 伏	●通学路で、村道勝常王領線の下樽川の集落内は歩道がないので、歩道の整備を検討してください。	△	測量設計、用地買収、建物補償、工事費等の整備事業費が発生するため財源も含めて今後検討していきます。	産業建設課
24	石 伏	●児童クラブに行くまでの間、熱中症予防のため、ユースピアゆがわまでバスを使用することは出来ないのか。	△	児童クラブを利用していない児童との公平性から、児童クラブ単独でバスを運行することは行っておりません。小学校と連携をし、悪天候や警報が発令され学校から保護者に全児童のお迎えの要請が出た場合は、児童クラブ利用児童をバスで輸送しています。	学校教育課

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
24	石 伏	●振興計画に統合小学校は入るのか。また場所はどこか。	○	湯川村教育委員会では、今年度中に「湯川村立小学校の整備に向けた基本方針」を策定します。令和6年度「小学校のあるべき姿検討委員会」から報告いただいた「湯川村立小学校のあるべき姿についての報告書」を踏まえ、子どもたちにとって最適な学びの環境を構築・整備するため検討してまいります。 小学校統合は本村の重要課題ですので、第六次振興計画に入れてまいります。また、統合小学校を整備する場合の建設場所については、今後の検討事項となります。	学校教育課
24	石 伏	●防災無線は大雪による学校の休校のお知らせには使えないのか。	○	大雪の際の防災行政無線の活用については今後対応していきます。	総務課
25	下樽川	●ごみの有料化はいつからか。	□	現段階では、ごみ処理の有料化については計画しておりません。各ご家庭、集落での減量にご協力をお願いします。	住民課
25	下樽川	◆建設会社で開発している土地の西側の開発を進めてほしい。	□	民間開発となりますがご意見として承ります。	産業建設課
25	下樽川	◆お宮から石伏につながる村道を通常除雪にしてほしい。	△	通常路線で対応できるか検討します。	産業建設課
25	下樽川	◆破損した記念碑の修繕について、どういった方法で直すのか説明会を開催してほしい。白河石できているため、高価で同じ長さのものをを見つけることは難しいのではないのか。	○	破損した石碑については、現在村（保険会社）で原状復帰（修繕）していくよう手続きを進めているところです。なお、状況等について随時、区へご連絡していきます。	総務課

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
26	中扇田	●庭木を捨てる時に悩む。役場で木を細かくする ような（チップ化する）機械はないのか。できる だけ出さないようにはしているが…。	□	ウッドチップパーについては現在、役場では所有し ておりません。細かくチップ化すれば、乾燥・処 分しやすくなるかと思います。村で機械を購入し て住民へ貸与する方法や、購入費補助なども検討 してまいります。	住民課
26	中扇田	●衣類のごみ集積所での回収はどんなものでも出 して良いのか。	□	引受業者で資源化・リサイクルができる品目につ いて回収しているため、回収不可能な品目があり ます。今年度の集積所回収については、多少のシ ミや黄ばみであれば、汚れていても回収可能で す。回収対象品目や出し方の詳細については、全 戸配付のチラシやホームページをご参照くださ い。	住民課
27	中 台	●農業用資材の無料回収の案内を見たが、本当 か。	□	現在のところ、村では農業用資材の無料回収は実 施しておりません。	産業建設課
27	中 台	●中台地区を新たに耕作するようになった人たち が、草刈をやっていない。除草剤を撒いている。 草刈を役場で指導してほしい。	○	各農家の管理方法はそれぞれであり、強制はでき るものではありませんので、農地の適切な管理に ついて、状況を見ながら対応したいと考えており ます。	産業建設課
27	中 台	●法面が崩落しないように管理をしてほしい。地 区で危険な傾斜を草刈をしているのに除草剤を撒 くだけである。集落の実態を把握してほしい。	○	村ですべてを管理することは出来ないため、法面 の適切な管理について、状況を見ながら対応した いと考えております。	産業建設課

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
27	中 台	●（県道について）法面に県で防草シートを以前貼ってもらったが、劣化がひどく草が出ている箇所が多く見られる。草刈機が使えないので管理できない。一度（防草シートを）貼ると管理しないので、県に管理するように要望していただきたい。過去にも要望しており、担当課も把握しているはずである。村からも再度県に要望してほしい。	△	県へ区からの要望についてお繋ぎしました。	産業建設課
27	中 台	●毎日午前6時、11時半、午後5時にチャイム（ふるさと、夕焼け小焼け）が聞こえていたが今は聞こえない。特に午前11時半のチャイムは農作業時には便利であった。管理がJA（旧勝常農協）なのか役場かは分からないが、壊れたのなら修繕してほしい。	△	村が設置した設備ではないため現段階では対応はできかねますのでご理解願います。	総務課
28	下扇田	◆ペイペイを返礼品としている自治体もあると思うのですが、湯川村でもペイペイを返礼品として取扱うというのも良いのではないのでしょうか。寄付額も集まれば湯川村の財源にもなると思うのですが。	△	地域振興につながるアイデアとして頂戴します。実施方法や費用対効果などを調査していきたいと思います。	総務課
28	下扇田	●喜多方市では、ペイペイを返礼品としていますが、喜多方市以外の自治体でも利用できたと記憶しています。どこでも使えるものなのかどうか。	□	喜多方市のふるさと納税の返礼品におけるPayPay商品券は、喜多方市内の「利用可能加盟店」において、地場産品の商品のお支払いのみで利用できるものです。	総務課

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
28	下扇田	●マイナンバーカードは作成を推奨され私自身も持っているが、湯川村ではコンビニで住民票を発行する手続きを実施していないため持ってる意味がないと感じている。コンビニで住民票や印鑑証明が取得できるようになるのはいつなのか。	△	コンビニ交付を行うためには、導入費用＋保守料＋回線費用が定額で新たに発生することになるほか、交付手数料についても満額が村の収入となるわけではなく、決済手数料が差し引かれ、これまでより多くの費用がかかるようになるといった課題もありますが、利便性向上のためコンビニ交付の導入を検討してまいります。	住民課
29	北田	●会津若松市では来年度からごみの有料化をするが、湯川村ではどう考えているか。	□	現段階では、ごみ処理の有料化については計画しておりません。各ご家庭、集落での減量にご協力をお願いします。	住民課
29	北田	●笈川駅ホーム待合室のリニューアルは、村負担はあるか。	□	J Rが全額負担するため、村の負担はありません。	総務課
30	堂畑	●堂畑集落内交差点の十字路マークが薄くなったので引いてほしい。	△	十字路マークを設置するように検討します。	産業建設課
30	堂畑	●集落内の穴がある舗装の補修をしてほしい。	○	6月12日に補修しました。	産業建設課
30	堂畑	●県道会津坂下塩川線の立川橋から山王橋区間の縁石にある堆積した土砂の撤去をしてほしい。	△	県へ区からの要望についてお繋ぎしました。	産業建設課
30	堂畑	●立川橋手前の県道法面にある木の剪定をしてほしい。	△	県へ区からの要望についてお繋ぎしました。	産業建設課
30	堂畑	●放送設備の架台が劣化しており50万円の経費が掛かるため、区の財政が厳しいので助成額を増やしてほしい。	△	行政区が設置する放送施設の設置及び修理については、12万円を限度とし経費の100分の30以内を補助しております。現在のところ補助額増額の予定はございませんのでご理解願います。	総務課

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
30	堂畑	●集落内民家と道路に架かる橋の箇所で陥没しているようになっているので確認してほしい。	△	6月12日に補修しました。	産業建設課
30	堂畑	●雪捨て場のため墓場道の鉄塔のあるところまで除雪を確保してほしい。	△	確保するように対応します。	産業建設課
30	堂畑	●集落から西側村道に出るT字路に一時停止線、止まれの標識を設置してほしい。	△	村道関係については、現地を確認し対応します。県道については、会津若松建設事務所へ要望についてお繋ぎします。停止線、標識関係については会津坂下警察署（公安委員会）に要望をお繋ぎします。	総務課
30	堂畑	◆昔、堂畑と熊川集落は行き止まりの地区になっていたが、基盤整備で道路が整備され、特に西側村道(堂目線)において毎年事故が発生している。スピードを出すので取り締まりをやってほしい。注意喚起の看板を設置してほしい。	△	会津坂下警察署（公安委員会）に要望をお繋ぎします。	総務課
30	堂畑	◆集落入口にある花壇が、根っ子が張りブロックが壊れているので撤去して低い花壇を設置してほしい。	△	現地確認をしました。来年度以降撤去を含め検討します。	産業建設課
30	堂畑	◆県道（熊の目浜崎線）の除雪幅がかなり狭く危険なため丁寧に除雪をやってもらいたい。	△	県へ区からの要望についてお繋ぎしました。	産業建設課
30	堂畑	◆堂畑から勝常へ行く区間で防雪柵の隙間がある箇所に吹溜りができるので対策してほしい。	△	県へ区からの要望についてお繋ぎしました。	産業建設課

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
30	堂畑	●堂畑集落入口にある家に農業体験施設の看板が付いているが、2～3年前から人が住んでおり現在どのような状況になっているのか教えてほしい。	□	現在も農業体験・民泊施設としての機能は有しており、所有者の方と協議を行い、一部の部屋を活用させていただくことで事業の継続を行っています。	産業建設課
30	堂畑	●ふるさと納税の返礼品に瑠璃光の酒があるが勝常の扇屋さんが店を辞め、大丈夫なのか。	□	今年度は、瑠璃光の販売実績のある道の駅を返礼品事業提供者としてふるさと納税を行います。	総務課
31	三島	◆大雪災害の対応について ・雪害による家屋、農業施設の災害調査を実施し報告しているが、その後村からの連絡がない。補助該当、非該当の周知をしてほしい。	□	被害を受けた農業施設については、意向調査等の結果に基づき、補助金に該当すると思われる方には、文書にてご連絡をしております。また、補助金申請に関する情報を村ホームページに掲載しておりますので、ご確認をお願いします。家屋の調査は現状を把握する目的で行ったものであり補助等はありません。	総務課 産業建設課
31	三島	◆ゴミのカレンダーを大きくしてほしい。(A4→A3)	△	昨年度までA3サイズで配付しておりましたが「冷蔵庫に貼りにくい」等の意見を受け、今年度よりA4サイズにした経緯があります。住民の皆様の声を改めて聞き、今後もより見やすい誌面を検討してまいります。	住民課
31	三島	●三島集落内の村道側溝から、木が生えておりグレーチングを外し木や土砂を取り除きたい。	○	6月10日に村でグレーチングから国道側の堆積している土砂について撤去をしました。役場で側溝を取り外す器具を購入しましたのでお貸しします。	産業建設課

令和7年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
31	三島	●タクシー券について ・配布数と実績を知りたい。 ・タクシー助成金を増やしてほしい。 ・他市町村の高齢者の足の確保についてどのような事業や支援があるか調査検討してほしい。	△	配付数につきましては、250～300件程度であり、このうち6～7割程度が実際に利用されています。 助成金につきましては、令和6年度に増額しており、現段階での増額は考えておりません。 他の市町村においてはデマンドバスやデマンドタクシーの運行をしている事例もありますので、調査研究し、村に合った形で運行できるよう検討していきます。	住民課
32	穂花	◆刈った草をゴミに出すために乾燥させる等の手間が大変なので、村で処分できる場所（堆肥所）等を設置してもらおうと大変助かる。	△	草の共有処分地については管理や場所の面で課題があり実現は難しいと考えておりますが、引き続き検討してまいります。	住民課
32	穂花	◆前から要望しているが、子供たちが危ないので横断歩道を設置してほしい。	□	再度公安委員会へ要望していきます。	総務課
32	穂花	◆集会所の公園の凸凹を解消してほしい。	○	乗り物遊具の東側が凹んでいるので砂を敷き均して解消する予定です。	産業建設課